

令和 2 年度決算に係る

定期監査

資料

決算審査

令和 3 年 7 月

生活環境部くらしの安心局

住まいまちづくり課

## 目 次

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
(3) 決算審査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3 職員の定員、現員調べ	1
4 役付職員の調べ	1
5 主な事業に関する調べ	2
6 決算資料（総括表）	1 1
7 事業別実施状況調べ	1 3
8 予備費の充用調べ	1 6
9 繰越関係調べ	1 6
(1) 継続費逐次繰越調べ	
(2) 繰越明許費調べ	
(3) 事故繰越調べ	
10 収入証紙取扱調べ	1 6
11 現金の取扱状況	1 6
(1) 現金取扱状況	
(2) つり銭の状況	
12 財産に関する調べ	1 7
(1) 公有財産	
(2) 金券類の保有状況	
(3) 基金	
(4) 債権	
13 財産の貸付け及び使用許可調べ	2 1
(1) 土地及び建物	
(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14 借受不動産明細調べ	2 2
15 職員駐車場の管理状況調べ	2 2
(1) 管理状況	
(2) 減免の考え方	
(3) 使用料の見直し	
16 寄附物件の受納状況調べ	2 2
17 備品の処分状況調べ	2 2
18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	2 2
(1) 亡失、損傷の報告状況	
(2) 物品確認の実施状況	
19 貸付金等状況調べ	2 3
(1) 総括表	
(2) 償還状況	
○ 意見、要望等	2 4

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし
- (3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収入未済額の縮減について 税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止など債権の適正な管理、回収に引き続き取り組まれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債権回収専門員を配置（平成30年度～）し、債務者に対し継続して支払請求を行うとともに、所在調査の徹底、債権の分類を行い、メリハリをつけた債権管理を行っている。</li> <li>・ また、各地方機関において、滞納発生に対する早期対応（督促状及び催告状送付、個別訪問等）、長期滞納案件の発生防止（契約解除（予告）通知）、納付指導等を徹底することにより、新規債権の発生を抑制するよう取り組んでいる。</li> </ul>

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況  
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合 計		備 考
	3.4.1 現 在	2.4.1 現 在	3.4.1 現 在	2.4.1 現 在	3.4.1 現 在	2.4.1 現 在	3.4.1 現 在	2.4.1 現 在	
定 員	7	7	11	11	0	0	18	18	
現 員	( ) 7	( ) 7	( ) 11	( ) 11	( ) 0	( ) 0	( ) 18	( ) 18	
過不足(Δ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨 時 的 任 用 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会 計 年 度 任 用 職 員	2	2	0	0	0	0	2	2	事務員1名 債権回収専門員 1名

4 役付職員の調べ

(令和3年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
課長	前田 弘信		3	
景観・建築指導室長	森山 倫男		3	
課長補佐	前田 毅	1	3	
課長補佐	鍛冶谷 紀夫		3	
課長補佐	柏木 将吾	2	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
住宅・建築物耐震化総合支援事業	32,503	969			31,534
将来ビジョン					
令和新時代創生戦略	3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ (3)まちづくり ③強靱な防災基盤の構築				
政策項目	I 安心新時代 ④河床掘削やため池・流木対策・建築ブロック塀耐震化などに災害に強い地域づくり				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・震災における建物の被害から県民の生命・財産を保護するため、住宅・建築物の耐震化を促進する。

(イ) 事業の実施状況

- ・住宅・建築物の所有者等が行う耐震化に係る費用の一部を補助する市町村に対して助成を実施した。(間接補助)  
※ 建物が立地する市町村が制度創設していない場合、所有者等は、補助制度の活用ができない。

区分	耐震診断	補強設計	耐震改修	備考
住宅	104	18	31	
建築物	6	1	1	
大規模建築物	0	0	1	アムズ鳥取店
合計	110	19	33	

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・市町村と連携して市町村広報紙への掲載、自治会回覧による周知など、幅広い広報に努めた。
- ・一般的な耐震改修工法に比べて工期が半分、工事費が6割程度削減できる低コスト耐震改修工法の普及に向けて、同工法の効果を検証するモデル事業を実施した他、建築技術者向けの講習会を開催し、同工法の普及を図った。
- ・低コスト工法の普及に向けて、市町村から無料耐震診断を受託する県建築士事務所協会に低コスト工法用の耐震診断ソフトの採用を要請し、令和2年度から標準ソフトに採用された。
- ・住宅耐震化には、診断結果を伝える建築士から、低コスト工法による補強案、概算工事費、補助制度をあわせて説明することが効果的であることから、「鳥取県木造住宅耐震診断マニュアル」を策定し、市町村補助金担当者も同席して所有者と対面で説明する仕組みを構築した。
- ・瓦屋根は、建築基準法告示が改正(令和4年度施行)され「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン(全日本瓦工事業連盟)」による施工方法に準じた施工が義務付けられることになったことから、土葺き屋根瓦の住宅、耐震改修工事を行う住宅を補助対象に追加する制度拡充を図った。

ウ 成果及び効果

- ・住宅・建築物の耐震化助成制度は、18市町村が創設済みで、うち17市町村が住宅耐震改修補助率4/5の総合支援メニューに移行し、住宅耐震化緊急アクションプログラムを策定し、耐震化の進捗管理に取り組むことになった。
- ・ブロック塀耐震対策は、17市町村が「通学路沿い」、3町が「避難路沿い」の補助メニューを設けていたが、令和2年度に14市町村が制度拡充を図り、両補助メニューにより耐震化に取り組むことになった。
- ・要緊急安全確認大規模建築物(耐震診断義務化の建築物)は、令和2年度に「アムズ鳥取店」が建替したことにより、耐震化未完了施設が残り8施設※となった。  
※県立博物館、鳥取市民体育館(解体中)、旧鳥取市役所、米子市民体育館、トスク本店、三朝ロイヤルホテル、かいけ彩朝楽、米子駅前パーキング

エ 課題

- ・本事業は市町村を介した間接補助であるため、市町村に対して県制度に準じた制度の拡充及び事業予算の確保を働きかけていく必要がある。
- ・市町村と連携し、所有者に耐震化の必要性の啓発と補助制度の周知を継続して行っていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、自治会等への出前説明会が開催できておらず、所有者の耐震化に対する意識の薄れが懸念されるため、啓発手法を工夫する必要がある。
- ・耐震診断をしても耐震改修設計、工事に進まない所有者が多いので、診断者による診断結果、補助制度、概算費用の説明など所有者の理解を促す取組が必要である。
- ・住宅の耐震化を促進するため、低コスト耐震改修工法の普及啓発を継続して行う必要がある。

## 2. 耐震対策技術者育成事業

### ア 目的及び事業の実施状況

#### (ア) 目的

- ・震災後の二次災害を防止するため、地震被災建築物応急危険度判定活動を行う判定士を養成する。(建築士のボランティア活動)

#### (イ) 事業の実施状況

- ・登録済みの判定士に対する技術講習を兼ねた新規判定士養成のための講習会を開催した。

##### 〔養成講習会の開催〕

実施日（場所）	R2年8月20日（中部総合事務所）	
受講者数	61人	
内訳	新規	49人
	既登録	12人

#### イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・平成30年の島根県西部地震、大阪北部地震で活動した判定士から、実際の判定活動の方法、状況に関する報告をしてもらうことで、より実践的な内容の講習会とした。

#### ウ 成果及び効果

- ・令和2年度新規登録者：49人（令和元年度は32人）
- ・令和2年度末総登録者数：1,052人（令和元年度末は1,026人）  
更新321人、再登録0人

#### エ 課題

- ・判定士登録者数が、目標の1,100人に達していないため、登録資格を有する建築士、施工管理技士等へ判定士の講習案内をする。
- ・鳥取県中部地震で民間判定士の参集要請に時間を要したため、電子メールによる参集要請が行えるよう判定士のメールアドレスを収集したので、災害時に備えて電子メールによる参集訓練を実施する等、建築士会と連携して有効な伝達方法を検討する必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
県営住宅維持管理費	374,643			374,643	
県営住宅管理効率化事業	197,216			197,216	
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- 県営住宅94団地3,828戸(令和3年4月1日現在)の維持管理を適正に行う。

&lt;県営住宅の設置状況&gt;

区分	管理代行		計
	住宅供給公社	市町	
東部	1,433	313	1,746
中部	472	144	616
西部	1,402	64	1,466
合計	3,307	521	3,828

(イ) 事業の実施状況

&lt;令和2年度の入居者募集状況&gt;

募集戸数	申込者数	倍率
472戸	248人	0.58倍

※平成15年7月から高齢者、車いす使用、多子・多人数世帯などを対象に優先入居制度を実施。

&lt;令和2年度における家賃滞納に係る法的措置の状況&gt;

措置区分	件数		経過等
	本人	保証人等	
停止条件付契約解除通知(予告通知後、支払等の誠意がない者を対象)	7	7	法的措置に至るまでに全て完納
住宅明渡・滞納家賃支払請求訴訟の専決処分(契約解除となった者を対象)	0	0	

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 平成30年度から債権回収専門員を住まいまちづくり課に配置し債権回収体制の強化を図っている。
- 慢性的な滞納者に対して、家賃納付指導員と債権回収専門員が連携して納付指導をすることによって明渡し訴訟に至る案件がなくなり、順調に支払うような効果が生まれている。
- 令和元年度から県営住宅入居者の収入申告時にマイナンバー利用により所得証明書の添付を省略可能とするため、入居者からマイナンバーの収集を行った。
- 「鳥取県営住宅における入居者支援等に係る目的外使用指針」(令和2年10月15日付第202000173699号)を定め、入居者の生活支援及び地域コミュニティの活性化に取り組んでおり、令和2年6月に社会福祉法人こうほうえんと連携協定を締結し、県営住宅永江団地(米子市)における高齢者生活支援及び永江団地を含む周辺地区のコミュニティ活性化に取り組んでいる。
- 県営住宅上粟島団地(米子市)を含む周辺地区のコミュニティ活性化を目的に、令和2年11月に独立行政法人国立高等専門学校機構米子工業高等専門学校と協定を締結し、学生ルームシェアを開始した(令和3年7月1日時点で1組2名が入居)。

ウ 成果及び効果

- 鳥取県債権管理事務処理要領に基づき、早期に督促、納付指導を行うことにより、家賃等の現年度分及び過年度分を含む家賃等全体の収納率は向上している。

＜県営住宅家賃等収納率、未収額の推移＞ ( )内は未収額(単位:千円)

年度	現年度	過年度	合計
H29	99.19% (6,677)	20.89% (45,717)	94.04% (52,394)
H30	99.32% (5,566)	16.15% (43,296)	94.35% (48,862)
R01	99.29% (5,167)	16.14% (37,408)	94.51% (42,576)
R02	99.76% (680)	19.95% (32,126)	95.57% (32,806)

- ・債権回収専門員による粘り強い交渉により、これまで全く支払がなかった滞納者からの支払いが増加した。

＜損害賠償金の推移＞

年度	損害賠償金	回収額	不納欠損額	納付人数
H29	156,428,992円	1,154,795円	-	9人
H30	155,462,051円	2,069,072円	-	13人
R01	154,134,845円	1,327,206円	4,378,873円	14人
R02	149,755,972円	1,484,895円	7,875,479円	18人

※損害賠償金は各年度末時点の未収額、回収額は年度内に回収、不能欠損した額

エ 課題

- ・家賃等滞納については、過年度分の未収金が依然として多く、年数が経過した退去滞納者の未収金が多くを占めているので債権回収専門員の配置を継続し、督促、納付指導の徹底に努めていく必要がある。
- ・納付指導の徹底と債権回収専門員との連携による収納率向上に向けた取り組みに成果が現れてきているため、この取り組みを継続する。
- ・「鳥取県営住宅における入居者支援等に係る目的外使用指針」(令和2年10月15日付第202000173699号)を定めたことにより、今後は、県営住宅の目的外利用を積極的に促進し、永江団地及び上粟島団地で行った取り組みを、他の団地でも広げコミュニティ活性化に繋げていく。

＜公社管理・市町管理代行分家賃等の収納率＞

区分	現年度	過年度	計
市町管理代行分	99.13%	25.98%	89.72%
公社管理代行分	99.90%	13.94%	96.99%
計	99.76%	19.95%	95.57%

- ・損害賠償金の債務者は家賃滞納も抱える低所得者が大部分であるため、一時に回収することは困難だが、少額でも分納誓約を結び、着実に回収を進めていく必要がある

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
公営住宅整備事業	706,101	156,941	353,000		196,160
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・県営住宅の良好な居住環境を確保するため、老朽化した住宅の全面改善、エコ改善を行い、耐用年限(建設後70年)まで使用する。

(イ) 事業の実施状況

&lt;令和2年度整備事業一覧&gt;

実施区分	団地名	構造・階数	戸数	整備手法	完成(予定)年月日
工事	緑町第二(2期)	RC4F	24戸	全面改善	R2.7完成
	緑町第二(3期)	RC4F	16戸	全面改善	R3.8完成予定
	永江(5期)	RC4F	16戸	エコ改善	R3.2完成
	渡(2期)	RC4F	24戸	エコ改善	R3.1完成
設計	河北(1期)	RC4F	32戸	全面改善	R3.2完了
	和田(4期)	RC4F	24戸	全面改善	R3.2完了

※全面改善・昭和50年代建設のRC4階建(階段室)に開放片廊下を増築・エレベーターを設置する他、総合的な改善事業(外壁改修・屋上改修・居住内の間取り改修、設備改修など)を実施し、耐用年数まで使用するための工事。

※エコ改善・昭和50年代建設のRC4階建・階段室型住棟(概ね20戸未満)に外断熱による外壁・屋上改修及び開口部断熱改修・設備改修を実施し、耐用年数まで使用するための工事。(費用対効果によりEV設置は行わない)

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・コスト縮減に取り組んだ。
- ・緑町第二団地では、入居者の速やかな移転を促進し、3期事業着手の遅延防止に取り組んだ。

ウ 成果及び効果

- ・計画通り事業を実施できた。
- ・全面的改善及びエコ改善を実施したことにより、機能低下が著しい住棟を耐用年数まで使用可能となり、設備改修により居住性が向上した。
- ・全面的改善でEVを設置したことにより、高齢者・障がい者が居住しやすい住棟となった。

エ 課題

- ・昭和40～50年代に建設された住宅が約半数を占め、老朽化が進行していることから、既存ストックについて、計画的に整備を行う必要がある。

※鳥取県住生活基本計画により既存ストックの適切な維持管理を進めることとしている。

※鳥取県公営住宅等長寿命化計画に具体的方針を記載しており、予防保全的な維持修繕を行い、県営住宅を安心・安全な状態で供給するとともに、劣化前に対策を行うことで修繕コストを抑え、ライフサイクルコストの縮減につなげる。

(具体的な施策)

- ① 中長期的な維持管理計画を作成
- ② 修繕履歴を把握(台帳整備してDB化)
- ③ 外壁診断を含む定期点検の結果を踏まえ予防保全的な維持修繕に移行



(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	2,625	528		1,450	647
将来ビジョン	3 守る (2)循環型社会・低炭素社会が確立				
令和新时代創生戦略	1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる (3) エコスタイル ① 地球規模での環境課題への対応				
政策項目	-				

(概要)

## ア 目的及び事業の実施状況

## (ア) 目的

- ・日本では努力義務となっている住宅省エネ基準に対し、欧米では日本の2倍以上高い基準を義務化。
- ・欧米並みの高性能省エネ住宅は住宅全体の室温が安定することにより、ヒートショック防止など冷暖房費の削減だけでなく、健康面にも効果があるとの知見が得られている。
- ・県民の健康の維持・増進、住宅の省エネ化及びCO2排出量の削減を目的として、国の省エネ基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準を策定し、基準を満たす住宅を「とっとり健康省エネ住宅」として認定し普及を図る。

## (イ) 事業の実施状況

## (1) 設計者・施工者向け技術研修及び事業者登録

- ・健康省エネ住宅の設計、施工ができる技術者の養成を目的として技術研修をE-Learningで開催。
- ・技術研修を受講し、考査に合格した技術者が所属する事業者を県が登録しホームページで公表。

技術研修受講者数	320名
登録事業者数	延 266社
設計事務所	143社
建築工事業者	123社

## (2) 健康省エネ住宅の認定及び助成

- ・県独自基準を満たす住宅を認定し、認定住宅に対してとっとり住まいる支援事業で助成。(施工の登録事業者123社のうち、22社が認定住宅を建設。)

グレード	T-G1	T-G2	T-G3	計
補助額	10万円	30万円	50万円	-
申請件数	37	33	3	73

## (3) 普及促進の取組

## ①消費者に対する普及促進

- ・とっとり住まいる支援事業による上乗せ補助。  
(県産材活用：最大100万円+健康省エネ住宅：最大50万円=合計最大150万円)
- ・認定住宅の入居者に対するモニターアンケートを実施し、暮らしの変化など住まい手の声をホームページに掲載。

## ②設計者・工務店等に対する普及促進

- ・省エネ計算に習熟するための研修会を開催
- ・高气密、高断熱の施工上の留意点を学ぶための現場見学会を開催
- ・これまで省エネ計算を行っていない事業者を対象に省エネ計算を県が支援又は代行を行う省

## イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・令和元年度に基準を策定し、令和2年度から基準を満たす住宅の認定と助成を開始。

## ウ 成果及び効果

新築木造戸建て住宅に対するとっとり健康省エネ住宅の着工割合を2030年度までに50%を目指すこととしており、令和2年度の目標13%に対して実績14%と順調に普及が進んでいる。

年度		2018	2020	2021	2023	2025	2030
基準適合住宅 着工割合	目標	9%	13%	16%	23%	30%	50%
	実績	-	14%				

## エ 課題

- ・施工の登録事業者123社のうち、認定住宅の施工は22社であることから、登録事業者のうち施工実績のない事業者等に対してアンケート等を行い、必要な支援等を検討する必要がある。
- ・登録事業者は増えたものの、消費者から実際に認定住宅を施工した実績のある事業者について問い合わせが増えているため、実績のある事業者の公表等を検討する必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
住生活向上・安定化確保事業	2,868	538	0	0	2,330
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

民間賃貸住宅では空き家の増加が深刻化している一方、様々な不安から高齢者・障がい者等の入居が敬遠されている実態があることから、民間賃貸住宅ストックを有効に活用し、福祉と住宅の関係機関が連携して高齢者・障がい者等の住宅確保要配慮者の居住安定を図ることにより、地域の実情に応じた重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。

(イ) 事業の実施状況

(1) セーフティネット住宅への家賃低廉化等助成

・住宅セーフティネット法に基づき登録されたセーフティネット住宅に住宅確保要配慮者が入居する場合には、家賃低廉化に要した費用に対し市町村を通じて助成した。

令和2年度実績 6件（鳥取市5件、倉吉市1件）

(2) 居住支援協議会活動支援事業

鳥取県居住支援協議会の活動に参画するとともに、活動経費に対し市と協調して助成した。

&lt;あんしん賃貸支援事業&gt;

・2名の専任相談員が相談に対応し、住宅確保要配慮者の支援を行った。また、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録を不動産事業者及び貸主に勧めた。

【あんしん賃貸支援事業 相談対応件数】

高齢者	障がい者	外国人	子育て世帯	低額所得者	その他	計
61(65)	52(65)	1(3)	16(17)	30(26)	24(22)	184(198)

【あんしん賃貸支援事業対応結果】

入居決定	未決定（継続）	見送り	計
105(133)	35(29)	44(36)	184(198)

【セーフティネット住宅登録戸数】1,634戸(787戸)

※( )内は、R1の実績件数。

&lt;情報提供に関する事業&gt;

- ・協議会会報、リーフレット及びホームページ等を活用して事業のPR、普及啓発を行った。
- ・米子市において、福祉・住宅関係者の連携強化等を図る居住支援セミナーの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、令和3年度へ延期した。

(3) 家賃債務保証事業

・本県独自の家賃債務保証事業により保証人がない住宅確保要配慮者の入居を支援した。

【実績】新規契約22人・更新8人

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・セーフティネット住宅の登録を拡大するため、不動産事業者等に働きかけた。また、市町村を通じた家賃低廉化補助について、協議会を通じて制度創設を働きかけた。

ウ 成果及び効果

- ・セーフティネット住宅の登録件数、家賃低廉化補助の件数はともに前年度実績から倍増した。

エ 課題

- ・住宅確保要配慮者の居住支援には細やかな支援が必要であるため、市町村単位の福祉と住宅の連携を強化し、居住支援協議会設立等に向けた活動を広げていく必要がある。
- ・セーフティネット住宅に対する家賃低廉化補助制度を創設しているのは2市1町であるため、他の市町村にも制度を創設するよう働き掛けていく必要がある。
- ・入居者が孤独死された場合に、残置物処分や原状回復が貸主の負担となることが多く、入居を拒む要因のひとつとなっているため、残置物処分対策に係る保証の手厚い民間の債務保証制度の活用などの対策に取り組む必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
とっとり住まいる支援事業	324,947	51,284			273,663
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
政策項目	—				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
県産材の需要拡大及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県内事業者施工による県民の住まいづくりを幅広く支援する。					
(イ) 事業の実施状況					
県内事業者による木造一戸建て住宅を新築する場合や一定量以上の県産材を活用して住宅の改修を行う場合、工事費用の一部を支援する。支援内容は以下のとおり。					
○新築（一戸あたり上限100万円、健康省エネ住宅に該当する場合最大150万円（令和2年7月から）					
(1) 県産材を10m <sup>3</sup> 以上使用した場合、15万円（定額）					
(2) 県産規格材を使用する場合、使用量に応じて最大25万円					
県産材使用量1m <sup>3</sup> 以上14m <sup>3</sup> 未満の場合、10万円					
県産材使用量15m <sup>3</sup> 以上19m <sup>3</sup> 未満の場合、15万円					
県産材使用量20m <sup>3</sup> 以上24m <sup>3</sup> 未満の場合、20万円					
県産材使用量25m <sup>3</sup> 以上の場合、25万円					
(3) 県産機械等級区分構造材を使用する場合、1m <sup>2</sup> につき2万円（上限20万円）					
(4) 県産CLT材及び県産内外装材を使用する場合、使用量に応じて最大15万円					
i 県産CLT材は1m <sup>2</sup> につき5万円、ii 県産内外装材は1m <sup>2</sup> につき2千円					
(5) 以下に掲げる伝統技術を活用し合計4ポイント以上の場合、20万円（定額）					
(木材の手刻み加工：4P 外壁下見板張り、左官仕上げ、瓦葺：2P 木製建具、畳、構造材現し：1P)					
(6) 18才未満の子がいる世帯又は婚姻10年以内の世帯の場合、10万円（定額）					
(7) (6)を満たし、なおかつ三世代で同居又は近居する世帯の場合、10万円（定額）					
(8) とっとり健康省エネ住宅に該当する場合、性能区分に応じて最大50万円					
i T-G1：10万円、ii T-G2：30万円、iii T-G3：50万円					
○改修（一戸あたり上限50万円）					
(1) 県産材を構造材又は下地材に0.3m <sup>3</sup> 以上使用する場合、1m <sup>3</sup> につき2万円					
(2) 県産材を内外装仕上材に見付面積1m <sup>2</sup> 以上使用する場合、1m <sup>2</sup> につき2千円					
※(1)と(2)の合計上限25万円					
上記(1)又は(2)を満たした場合、以下の支援項目の利用が可能。					
(3) 次のうち2つ以上の伝統技能を活用する場合、伝統技能の使用面積に応じて支援（上限15万円）（建築大工技能／左官仕上げ／木製建具）					
(4) 18才未満の子がいる世帯又は婚姻10年以内の世帯の場合、10万円（定額）					
(5) (4)を満たし、なおかつ三世代で同居又は近居する世帯の場合、10万円（定額）					
イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
県産材を活用した木造住宅の品質向上を図るために、より質の高い県産材使用を進める制度改正を行った。具体的には基本助成は定額とし、かつ補助額を引き下げ、質の高い県産材（県産規格材、県産機械等級区分構造材）を使用する場合に新たな加算を設け上限額を引き上げた。					
ウ 成果及び効果					
制度の継続により、県産材の需要拡大及び地域産業振興に寄与した。					
数値目標：県産材を使用した木造一戸建て住宅着工割合 50%（鳥取県住生活基本計画）					
令和2年度実績44.0%（平成30年度実績 42.4%）					
・鳥取県内の木造一戸建て住宅着工戸数 1,621戸					
・とっとり住まいる支援事業交付決定数 714戸					
エ 課題					
・乾燥不十分な県産材が流通する事例があり、より質の高い県産材の活用を促す必要がある。					

○交付決定状況

<新築>

区分	事業内容	交付決定件数
県産材活用に対する支援	10 m <sup>3</sup> 以上使用で定額補助	714
県産規格材活用に対する支援	県産規格材交付決定量×単価	664
県産機械等級区分構造材活用に対する支援	県産機械等級区分構造材交付決定量×単価	355
県産 CLT、内外装仕上げ材活用に対する支援	県産 CLT、内外装仕上げ材活用住宅戸数×単価	35
伝統技術活用に対する支援	伝統技術活用住宅戸数×定額 200 千円	96
子育て世帯等に対する支援	子育て世帯等の該当戸数×定額 100 千円	610
三世代同居等世帯に対する支援	三世代同居等の該当戸数×定額 100 千円	85
とっとり健康省エネ住宅に対する支援	とっとり健康省エネ住宅認定戸数×グレード別単価	73

<改修>

区分	事業内容	交付決定件数
県産材活用に対する助成	県産材交付決定量×単価	57
伝統技術活用に対する支援	伝統技術活用住宅戸数×単価	29
子育て世帯等に対する支援	子育て世帯等の該当戸数×定額 100 千円	35
三世代同居等世帯に対する支援	三世代同居等の該当戸数×定額 100 千円	11

○交付決定件数のうち、県産材活用件数の推移

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
交付決定件数(新築)	624 件	738 件	733 件	850 件	719 件	714
県産材使用計画量	8,759m <sup>3</sup>	10,174m <sup>3</sup>	9,617m <sup>3</sup>	11,138m <sup>3</sup>	9,822m <sup>3</sup>	9,048 m <sup>3</sup>
1 戸あたり平均県産材使用量	14.0m <sup>3</sup>	13.8m <sup>3</sup>	13.1m <sup>3</sup>	13.1m <sup>3</sup>	13.7m <sup>3</sup>	12.7m <sup>3</sup>

<鳥取県木造住宅生産事業者間連携支援事業>

ア 目的及び事業概要

(ア) 目的

消費者に一番身近な存在である工務店等が県産材を活用した木造住宅の良さや、より良質な住宅を建設するための施策等を県民へ普及啓発する活動を行う場合、必要経費の一部を支援する。

(イ) 事業概要

建設業者、設計事業者又は木材供給事業者のいずれかに該当する者が2者以上によって構成された団体(ただし、少なくとも1者以上は過去3年間の間に「とっとり住まいる支援事業」の交付決定を受けた住宅の施工若しくは設計を実施した者)に対して、次のとおり支援する。

- ・補助額 上限50万円(補助率1/2)
- ・住宅の見学会等に要する経費
- ・県の住宅施策の情報提供に要する経費

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

補助事業者による情報提供項目についてとっとり住まいる支援事業及び県産材活用の広報を必須項目とし、健康省エネ住宅の広報を新たに追加した。

ウ 成果及び効果

- ・10団体が利用し、消費者に身近な工務店等が県産材の説明することで効果的な広報につながった。
- ・情報提供項目の改正により、民間事業者による健康省エネ住宅の広報につながった。

エ 課題

より多くの団体に活用してもらうなど、効果的な制度に改正する必要がある。

6 決算資料

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算額			現額		調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	修正予算額	計	継続費及び 繰越事業費 繰越財源充当額	計					
	土木使用料	807,611,000	-16,102,000	791,509,000	0	802,879,853	765,383,934	1,709,469	35,786,450		
	行政財産使用料	1,142,000	0	1,142,000	0	4,912,313	4,724,051	0	188,262		
	総務手数料	584,000	-9,000	575,000	0	486,000	486,000	0	0		
	土木手数料	12,436,000	-2,796,000	9,640,000	0	9,594,040	9,594,040	0	0		
	土木費国庫補助 金	323,265,000	-9,971,000	313,294,000	0	257,057,800	257,057,800	0	0		
	土木費委託金	59,000	0	59,000	0	10,879	10,879	0	0		
	財産貸付収入	952,000	0	952,000	0	1,046,800	1,046,800	0	0		
	利子及び配当金	5,424,000	0	5,424,000	0	4,113,090	4,113,090	0	0		
	土木費寄付金	54,616,000	0	54,616,000	0	54,616,000	54,616,000	0	0		
歳	被災者住宅再 建基金繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0		
入	地域環境保全 基金繰入金	0	2,240,000	2,240,000	0	1,450,000	1,450,000	0	0		
	個人住宅建設費資 金貸付元利収入	0	0	0	0	0	0	0	0		
	災害復興住宅建設 資金貸付元利収入	2,876,000	-1,223,000	1,653,000	0	1,652,338	1,652,338	0	0		
	住宅供給公社貸 付金元利収入	110,000,000	0	110,000,000	0	110,000,000	110,000,000	0	0		
	住宅機構建築審 査受託事業収入	250,000	0	250,000	0	0	0	0	0		
	雑入	5,430,000	0	5,430,000	0	157,224,949	7,618,886	7,875,479	141,730,584		
	普通土木費	619,000,000	0	619,000,000	(39,000,000)	(39,000,000)	(39,000,000)	0	0		
	繰越金	0	0	0	39,000,000	392,000,000	392,000,000	0	0		
	合 計	1,943,645,000	-27,861,000	1,915,784,000	(39,910,000)	1,797,954,062	1,610,663,818	9,584,948	177,705,296		

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算額			現額			支出済額 (決算額) B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	継続費及び 予備費 支出及び 流用増減	計 A	本庁		出納機関				
	一般管理費	0	0	0	95,690	95,690	95,690	95,690	0	0	0		
	計画調査費	1,775,000	0	0	0	1,775,000	1,242,295	1,242,295	0	0	532,705		
	建築指導費	106,222,000	-23,814,000	0	0	82,408,000	63,227,295	63,227,295	56,089,000	0	19,180,705		
	都市計画総務費	608,000	0	0	0	608,000	77,200	77,200	0	0	530,800		
	住宅管理費	661,651,000	0	0	0	661,651,000	592,923,234	339,670,814	253,252,420	0	68,727,766		
	住宅建設費	1,494,169,000	-10,322,000	(39,910,000)	0	(39,910,000)	(39,910,000)	(38,871,600)	(1,038,400)	33,500,000	173,450,250		
	合計	2,264,425,000	-34,136,000	39,910,000	95,690	2,270,294,690	1,974,372,464	925,885,805	1,048,486,659	33,500,000	262,422,226		

## 7 事業別実施状況調べ

(単位:円、96)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(一般管理費) 一般管理費	0	0	0	95,690	95,690	95,690	0	0	1.00	赴任旅費 1名 財政課から所管換配当
目計	0	0	0	95,690	95,690	95,690	0	0	1.00	
(都市計画費) 景観行政費	1,775,000	0	0	0	1,775,000	1,242,295	0	532,705	0.70	景観形成を推進するための施策及び 屋外広告物・屋外広告業の規制等を行 った。 <事業実績> ・公共事業景観評価実施: 6回(12事 業) ・市町村景観研修会の開催: 1回 ・景観形成巡視員の設置: 景観行政団 体を除く全市町村 ・屋外広告物審議会の開催: 1回 ・屋外広告業の登録: 48件 ・屋外広告物講習会の開催: 1回 ・市町村屋外広告担当者研修会: 1回  【差引残額(不用額)が予算現額の 3割以上となった理由】公共事業の 景観評価件数、審議会回数が予測を 下回ったため。  環境立県推進課で執行 委員報酬 71,400円 費用弁償 12,965円
目計	1,775,000	0	0	0	1,775,000	1,242,295	0	532,705	0.70	
(建築指導費) 伝統建築技能 者団体支援事 業	3,500,000	-1,200,000	0	0	2,300,000	1,791,000	0	509,000	0.78	木造建築に携わる建築大工、左官、 板金及び建具技能士の伝統技能の継 承を推進するため、その技能士によ り組織される団体に対して、研修及 び普及啓発に係る費用を助成した。
(主) 住宅・建築物 耐震化総合支 援事業	55,414,000	-14,651,000	0	0	40,763,000	32,502,215	0	8,260,785	0.80	主な事業に関する調べのとおり
吹付アスベ スト撤去等支 援事業	29,960,000	-5,077,000	0	0	24,883,000	19,327,000	0	5,556,000	0.78	アスベスト撤去支援事業補助金 <内容> 吹付けアスベスト等が施工された 民間建築物について、吹付アスベ スト等の除去、封じ込め、囲い込みを 行う費用の助成。 所有者への補助 ・補助率: 国1/3、県3/12、市町村 1/12 ・補助対象事業費上限 除去等 2,000万円/棟 <実績> 吹付けアスベスト等の除去を行う 所有者への補助をする市町村に助成 し、7棟行われた。 事業主体 内容 事業費 棟数 (千円) 鳥取市 除去・4棟 11,767 米子市 除去・2棟 3,720 倉吉市 除去・1棟 1,512 境港市 除去・1棟 1,300 伯耆町 除却・1棟 1,028
バリアフリー 環境整備促進 事業	13,875,000	-2,886,000	0	0	10,989,000	6,809,000	0	4,180,000	0.62	福祉のまちづくり推進事業及びバリ アフリー環境整備促進事業に係る補 助を行った。 ・福祉のまちづくり推進事業 補助金申請件数 14件 (鳥取市3件、米子市1件、倉吉5 件、境港市1件、智頭町2件、八頭町1 件、大山町1件、) ・バリアフリー環境整備促進 事業補助金申請件数 0件  【差引残額(不用額)が予算現額の 3割又は1千万円以上となった理 由】 計画していた補助件数及び補助額が 実績で大幅に下回ったため。

事業名	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	繰越費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
建築・宅地建物取引業者指導費	3,473,000	0	0	0	3,473,000	2,798,080	0	674,920	0.81	建築基準法及び建築士法に係る建築指導行政事務を行った。 ・鳥取県建築士審査会開催2回 ・建築物動態統計調査、実態調査12回等  宅地建物取引業法に基づく取引業の免許、宅地建物取引士資格登録等の事務及び業者・宅地建物取引士の指導を行った。 ・宅地建物取引業者免許申請37件 ・宅地建物取引士資格登録簿登録申請53件 ・宅地建物取引士資格登録簿移転申請1件 ・宅地建物取引士証交付申請266件
目 計	106,222,000	-23,814,000	0	0	82,408,000	63,227,295	0	19,180,705	0.77	
(都市計画税務費)										
都市計画費	608,000	0	0	0	608,000	77,200	0	530,800	0.13	<事業実績> ・開発審査会の開催：1回  【差引残額(不用額)が予算現額の3割となった理由】 諮問案件が想定より少なく開発審査会が1回のみ開催であったため。
目 計	608,000	0	0	0	608,000	77,200	0	530,800	0.13	
(住宅管理費)										
(主) 県営住宅維持管理費	440,369,000	0	0	-58,000	440,311,000	374,642,656	0	65,668,344	0.85	主な事業に関する調べのとおり  【差引残額が1千万円以上となった理由】 修繕工事費、消防設備点検及び受水槽等委託料の入札執行残による。  住まいまちづくり課管理運営事業へ流用 45,000円 鳥取県住宅供給公社運営費へ流用 13,000円  行財政改革局資産活用課で執行交付金 80,499,600円
(主) 県営住宅管理効率化事業	197,216,000	0	0	0	197,216,000	197,215,941	0	59	1.00	主な事業に関する調べのとおり
鳥取県住宅供給公社運営費	638,000	0	0	26,000	664,000	650,163	0	13,837	0.98	県営住宅維持管理費から流用 13,000円 住まいまちづくり課管理運営費から流用 13,000円
住まいまちづくり課管理運営事業	23,428,000	0	0	32,000	23,460,000	20,414,474	0	3,045,526	0.87	課内、各地方機関及び各種関係機関への連絡・調整等を行った。  鳥取県住宅供給公社運営費へ流用 13,000円 県営住宅維持管理費から流用 45,000円
目 計	661,651,000	0	0	0	661,651,000	592,923,234	0	68,727,766	0.90	
(住宅建設費)										
鳥取県応急仮設住宅供給体制等整備事業	671,000	0	0	0	671,000	495,000	0	176,000	0.74	応急仮設住宅の建設候補地における配置計画を作成し、手順及び留意事項をまとめた報告書を作成
鳥取県住生活基本計画改定策定事業	4,498,000	0	0	0	4,498,000	1,677,520	0	2,820,480	0.37	【差引残額(不用額)が予算現額の3割又は1千万円以上となった理由】 差引残額は令和3年度に支出(債務負担行為(文言債務))したため。
(主) 公営住宅整備事業	847,603,000	-4,768,000	39,910,000	-810,000	881,935,000	746,011,039	33,500,000	102,423,961	0.85	【差引残額(不用額)が予算現額のは1千万円以上となった理由】 事業を執行した入札残等  住生活向上・安定化確保事業へ流用 810,000円  営繕課で執行 委託料 40,047,900円 工事請負費 249,104,300円



事業名	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	経費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
(主)とっとり 住まいの支 援事業	375,047,000	0	0	0	375,047,000	324,947,000	0	50,100,000	0.87	主な事業に関する調べのとおり  【差引残額が1千万円以上となった理由】 県産材使用量減少に伴う補助金の実績減、新型コロナウイルス関係による建築資材の入手が遅れ住宅完成時期が翌年度にずれ込んだこと及び住宅着工戸数の減少のため。
(主) 住生活向上・ 安定化確保事 業	10,918,000	0	0	810,000	11,728,000	2,868,295	0	8,859,705	0.24	主な事業に関する調べのとおり  【差引残額が予算現額の3割以上となった理由】 居住支援協議会の活動経費に対し国の公募補助金(国から応募団体への直接交付)を活用することができたため。  公営住宅整備事業から流用 810,000円
公的賃貸住宅 供給促進事業	64,901,000	0	0	0	64,901,000	63,083,900	0	1,817,100	0.97	民間事業者が入居者の負担軽減のため実施する家賃の減額に要する経費を補助した。
住宅新築資金 等貸付助成事 業	20,339,000	-4,331,000	0	0	16,008,000	12,248,000	0	3,760,000	0.77	【計画と実績・成果】 住宅新築資金等貸付事業において、償還推進に要する事務費を助成し、市町村の財政負担の軽減を図った。 【不用額の理由】 市町村における事務費の執行額が当初の想定を下回ったことによるもの。
住宅貸付助成 事業	2,876,000	-1,223,000	0	0	1,653,000	1,652,338	0	662	1.00	過去に金融機関と協調融資した住宅建設資金について、平成31年度当初時点の融資残高に応じた額を金融機関に預託した。
鳥取県木造住 宅生産者団体 活動支援事業	2,500,000	0	0	0	2,500,000	1,976,000	0	524,000	0.79	木造住宅推進協議会が実施する県産材活用住宅の普及イベントを支援した。
鳥取県被災者 住宅再建支援 基金積立事業	160,040,000	0	0	0	160,040,000	158,729,090	0	1,310,910	0.99	自然災害により、住宅に著しい被害を受けた被災者に対して交付する補助金の財源に充てるため、県と市町村が協調して被災者住宅再建支援基金を積立てた。
(主) とっとり健康 省エネ住宅普 及促進事業	3,776,000	0	0	0	3,776,000	2,624,568	0	1,151,432	0.70	主な事業に関する調べのとおり  【差引残額(不用額)が予算現額の3割又は1千万円以上となった理由】 技術研修の受講者数が想定を上回り、受講料収入が増えたため(委託業務の収支を精算)。
「とっとり匠 の技」活利 モデル助成事 業	1,000,000	0	0	0	1,000,000	494,000	0	506,000	0.49	伝統技能を活用した建築物(住宅を除く)の模様替えに係る経費の一部を助成した  【差引残額(不用額)が予算現額の3割又は1千万円以上となった理由】 年度中の申請件数が見込みより少なかったため。
目 計	1,494,169,000	-10,322,000	39,910,000	0	1,523,757,000	1,316,806,750	33,500,000	173,450,250	0.86	
合 計	2,264,425,000	-34,136,000	39,910,000	95,690	2,270,294,690	1,974,372,464	33,500,000	262,422,226	0.87	

8 予備費の充用調べ  
該当なし

9 繰越関係調べ  
(1) 継続費通次繰越調べ  
該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位：円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由	
				既収入特定財源		未収入特定財源			一般財源
				国庫補助金	県債	国庫補助金	県債		
住宅建設費	公営住宅整備事業 (線町第二団地全面改善事業第3期)	842,025,000	33,500,000	0	0	15,075,000	0	18,425,000	足場の設置後に外壁の劣化状況を確認したところ、設計より改修箇所が増えたため、その工事で不測の日数を要したことから繰越を行う。
合計		842,025,000	33,500,000	0	0	15,075,000	0	18,425,000	

(3) 事故繰越調べ  
該当なし

10 収入証紙取扱調べ  
有・無

11 現金の取扱状況  
(1) 現金取扱状況  
該当なし

(2) つり銭の状況

(令和3年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額 (円)	30,000
--------	---	-----------	--------

12 財産に関する調べ  
 (1)公有財産  
 ア 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考		
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減別	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日		面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)
行政財産	みどり団地	琴浦町光			増加	R2.8.3	811.01	0		H		国土調査による修正	
					減少						H		
	智頭第二山根	智頭町山根			増加	R2.12.28	867.04	3,506,275		H		分筆、取得価格の記載漏れ	
					減少	R2.12.28	△ 858.88			H			
	ほきもと団地	鳥取市佐治町葛谷			増加	R3.3.31	△ 911.92	△ 6,520,228		H			
					減少					H			
	智頭第二山根	智頭町山根			増加	R3.3.31	△ 1,193.79	△ 3,506,275		H			
					減少					H			
中南団地	八頭町南			増加	R3.3.31	△ 2,162.48	△ 18,977,518		H				
				減少					H				
計						514,406.18	7,131,735,449				510,957.16	7,106,237,703	
普通財産	(元)河崎団地	米子市河崎			増加	R2.12.22	△ 1,857.30	0		H		資産活用推進課へ移管	
					減少					H			
	(元)美穂第二団地	鳥取市下味野			増加	R3.1.21	△ 2,394.86	△ 23,935,700		H		資産活用推進課へ移管	
					減少	R3.3.31	911.92	6,520,228		H			
	ほきもと団地	鳥取市佐治町葛谷			増加	R3.3.31	1,193.79	3,506,275		H		R3.4.1 智頭町へ譲渡	
					減少					H			
	智頭第二山根	八頭町南			増加	R3.3.31	2,162.48	18,977,518		H		R2.4.1 八頭町へ譲渡	
					減少					H			
計						17,865.95	152,937,752	16.03			17,881.98	158,006,073	
合計						532,272.13	7,284,673,201	△ 3,432.99			528,839.14	7,264,243,776	

イ 建物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		増減別	異動日	本年度異動状況		増減理由	登記年月日	本年度末		備考	
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)		
行政財産	渡団地	境港市渡			増加								倉庫解体	
	緑町第二団地	鳥取市立川町			減少	R2.6.22	△ 127.53	△ 3,622,000	用途廃止					
	ほきもと団地	鳥取市佐治町葛谷			増加	R2.8.17	△ 1.15	0	改築					
	智頭第二団地	鳥取市山根			減少	R3.3.31	△ 133.02	△ 10,517,173	用途廃止					
	中南団地	八頭町南			増加	R3.3.31	△ 405.72	△ 63,036,000	用途廃止					
	渡団地	境港市渡			減少	R3.3.31	△ 571.80	△ 38,769,298	用途廃止					
					増加	R3.1.25	108.17	13,320,000	新築				倉庫	
	計			295,793.12	32,195,652,092			△ 1,131.05	△ 102,624,471			294,662.07	32,093,027,621	
	普通財産	(元)河崎団地	米子市河崎			増加								資産活用推進課へ移管
		(元)美穂第二団地	鳥取市下味野			減少	R2.12.22	△ 1,428.72	△ 71,087,677	移管				
ほきもと団地		鳥取市佐治町葛谷			増加	R3.1.21	△ 919.12	△ 94,036,072	移管				資産活用推進課へ移管	
智頭第二団地		鳥取市山根			減少	R3.3.31	133.02	10,517,173	用途廃止					
中南団地		八頭町南			増加	R3.3.31	405.72	63,036,000	用途廃止				R3.4.1 智頭町へ譲渡	
					減少	R3.3.31	571.80	38,769,298	用途廃止				R3.4.1 八頭町へ譲渡	
計				4,841.24	623,512,006			△ 1,237.30	△ 52,801,278.00			3,603.94	570,710,728	
合計				300,634.36	32,819,164,098			△ 2,368.35	△ 155,425,749			298,266.01	32,663,798,349	

ウ 山林  
該当なし

エ 不動産売却等  
該当なし

オ 財産の交換  
該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)  
該当なし

キ 物権  
該当なし

ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等)  
該当なし

ケ 有価証券

(令和3年3月31日現在)

区分	前年度末 (数量、金額)	本年度中		本年度末 (数量、金額)	法人名	備考
		増	減			
有価証券	86,024,233		86,024,233		大阪府公募公債第338回	鳥取県被災者住宅 再建等支援基金
	11,569,495		11,569,495		大阪府公募公債第338回	
	49,721,652			49,721,652	大阪市平成23年度第2回公募 公債	
	80,848,215			80,848,215	大阪府公募公債第350回	
	100,000,000			100,000,000	静岡県平成24年度第9回公募 公債	
	44,514,854			44,514,854	栃木県平成24年度第1回公募 公債	
	24,323,645			24,323,645	兵庫県公募公債平成25年度第 7回	
	48,116,891			48,116,891	大阪市公募公債平成27年度第 2回	
	300,000,000			300,000,000	1-2兵庫県公債	
		130,000,000		130,000,000	第9回川崎市20年公募公債	
		114,000,000		114,000,000	第456回大阪府公募公債	
				0		
合計	745,118,985	244,000,000	97,593,728	891,525,257		

コ 出資による権利

(令3年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法人名	備考
		増	減			
出資証券	1,000,000			1,000,000	(一財)不動産適正取引推進機構	
出捐金	1,422,508,000			1,422,508,000	被災者生活再建支援法人 一般財団法人都道府県センター	
出捐金	2,500,000			2,500,000	(一財)鳥取県建築住宅検査センター	
出捐金	5,000,000			5,000,000	(一財)高齢者住宅財団	
出捐金	4,000,000			4,000,000	鳥取県住宅供給公社	
合 計	1,435,008,000	0	0	1,435,008,000		

(2)金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(有) ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

該当なし

(3)基 金

(令和3年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備考
		増	減		
被災者住宅再建支援基金	円 1,603,271,284	円 158,729,090	円	円 1,762,000,374	
合 計	1,603,271,284	158,729,090	0	1,762,000,374	

(4)債 権

(令和3年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本 年 度 中				本年度末		備考
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
普通財産貸付料	円 7,885,600	3	円		円 1,034,800		円 6,850,800	3	住宅供給公社大谷団地敷地、高城第二団地跡地太陽光発電用地及び電柱
行政財産使用料(※)	8,658,268	529	4,017,900	170	4,944,520	298	7,731,648	401	県営住宅敷地内電柱ほか
鳥取県住宅供給公社経営安定化事業費貸付金元利収入	1,357,000,000	1			110,000,000		1,247,000,000	1	
合 計	1,373,543,868	533	4,017,900	170	115,979,320	298	1,261,582,448	405	

※「前年度末」の金額・件数について、令和元年度決算に係る定期監査資料「本年度末」(令和2年3月31日現在)の数値(9,107,860円、549件)に他部局所管分(449,592円、20件)が含まれていたため、それらを除いて記載した。

13 財産の貸付け及び使用許可調べ  
 (1) 土地及び建物  
 ア 土地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産											
計							0				
普通財産	地区有線	倉吉市 下米積	本柱3本 支線2本	R2.4.1	H27.5.1	R2.4.1~ R3.3.31	0		個人		文書ID:12-00188034 最終更新文書ID:19-00305271
計							0				
合計							0				

イ 建物  
 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)  
 該当なし

14 借受不動産明細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は面積	契約の状況				借受先 住所名	備考
					契約書の有無	借受期間	借 料 (円) 単 価	本年度の借料		
土地	宅地	県営住宅敷地	鳥取相生町 1-313	600.49㎡	有	R2.4.1 ~ R5.3.31	月額・年額 486,882	486,882	鳥取市尚徳町116 鳥取市	川下町団地
土地	宅地	県営住宅敷地	倉吉市明治町 2-2-1	185.55㎡	有	H31.4.1 ~ R4.3.31	月額・年額 21,082	21,082	倉吉市菱町722 倉吉市	明治町団地
土地	宅地	借上げ県営住宅	米子市道笑町 2丁目126番地	1,447.6㎡	有	H17.4.1 ~ R7.3.31	月額・年額 447,800	5,373,600	米子市道笑町二丁目1 26-4 有限会社稲田地所	道笑町ふれあい団地(7戸分)
合計							月額・年額	5,881,564		

15 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

16 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

17 備品の処分状況調べ

該当なし

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有 (無)

(2) 物品の照合

有 (無)



19 貸付金等状況調べ

(令和3年3月31日現在)

(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額			本年度(元金のみ)				本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)	本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)			
個人住宅建設資金貸付金	山陰合同銀行他	0	238,814	238,814	0	0	0	0	0	
鳥取県西部地震被災者向け災害復興住宅建設資金貸付金	山陰合同銀行他	0	1,413,524	1,413,524	0	0	0	0	0	
住宅供給公社貸付金	鳥取県住宅供給公社	1,357,000,000	0	110,000,000	0	0	0	0	1,247,000,000	
合計		1,357,000,000	1,652,338	111,652,338	0	0	0	0	1,247,000,000	

(2) 償還状況  
(個人住宅建設資金貸付金)

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)	償還期 未到来分 (A+B-C)	
元金	0	238,814	238,814	238,814	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	
			238,814	238,814	0	0	0	0	
利子			0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	
合計			238,814	238,814	0	0	0	0	

(鳥取県西部地震被災者向け災害復興住宅建設資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)	償還期 未到来分 (A+B-C)		
元金	0	1,413,524	0	1,413,524	0	0	0	0	0	
			1,413,524	1,413,524	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0			
利子			0	0	0	0	0			
			0	0	0	0	0			
			1,413,524	1,413,524	0	0	0			
			1,413,524	1,413,524	0	0	0			

(住宅供給公社貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)	償還期 未到来分 (A+B-C)		
元金	1,357,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
			110,000,000	110,000,000	0	0	0	0	1,247,000,000	
			110,000,000	110,000,000	0	0	0	0		
利子			0	0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0	0		
			110,000,000	110,000,000	0	0	0	0		
			110,000,000	110,000,000	0	0	0	0		

○ 意見、要望等